確認申請のフロー

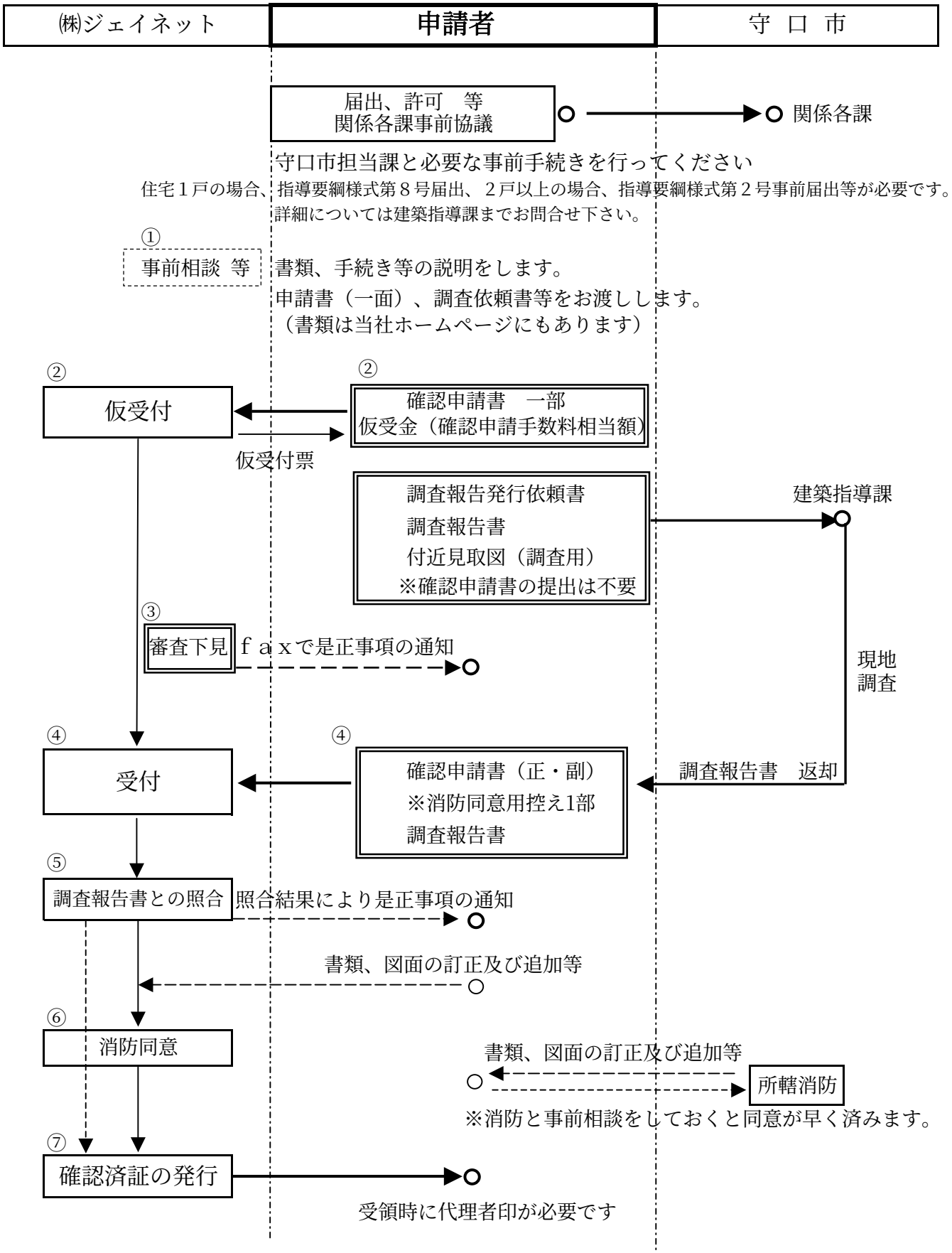
㈱ジェイネット
申請者
守 口 市
届出、許可 等
関係各課事前協議
関係各課
守口市担当課と必要な事前手続きを行ってください
住宅１戸の場合、指導要綱様式第８号届出、２戸以上の場合、指導要綱様式第２号事前届出等が必要です。
詳細については建築指導課までお問合せ下さい。
①
事前相談 等
書類、手続き等の説明をします。
申請書（一面）、調査依頼書等をお渡しします。
（書類は当社ホームページにもあります）
②
仮受付
②
確認申請書 一部
仮受金（確認申請手数料相当額）
仮受付票
調査報告発行依頼書
調査報告書
付近見取図（調査用）
※確認申請書の提出は不要
建築指導課
現地
調査
③
審査下見
ｆａｘで是正事項の通知
④
受付
④
確認申請書（正・副）
※消防同意用控え1部
調査報告書
調査報告書 返却
⑤
調査報告書との照合
照合結果により是正事項の通知
書類、図面の訂正及び追加等
⑥
消防同意
書類、図面の訂正及び追加等
所轄消防
※消防と事前相談をしておくと同意が早く済みます。
⑦
確認済証の発行
受領時に代理者印が必要です